

カーボン・ニュートラル宣言（ゼロ・カーボンシティ宣言）の検討

○背景

地球温暖化対策の推進に関する法律

都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努める。



☆現段階

朝霞市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定

削減目標と取り組み

市域からの温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比 46% の削減

※他の自治体の動向

脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明する自治体の増加（いわゆるゼロ・カーボンシティ宣言）

令和 7 年 6 月 30 日現在（自治体数には都道府県を含む）

全国 1,182 / 1,788 自治体（66.1%）

埼玉県 53 / 64 自治体（82.8%）

県内未表明自治体（11 自治体）▶（R6.4.26 志木市、R7.3.31 和光市）

（市）朝霞、東松山、蓮田、幸手

（町）伊奈、鳩山、横瀬、皆野、長瀬、寄居、川島

☆次のステップ

本市がゼロカーボンを宣言

地球温暖化対策にかかる取り組み

令和3年度	新電元工業株式会社から電気自動車用急速充電器の寄贈 第3次朝霞市環境基本計画の策定 朝霞市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 ※市域からの温室効果ガス排出量を令和12年度までに平成25年度比46%の削減を目標 朝霞市気候変動適応計画の策定
令和5年度	創エネ・省エネ設備設置費補助金にHEMSとV2Hのメニューを追加し、予算額も年額500万円から620万円に増額（24%の増額）
令和6年度	温室効果ガス削減率 市域全体 23.2%減（令和4年度実績） 地球温暖化対策及び気候変動適応に関する取組みについての協定締結 《相手方》ウォータースタンド株式会社 《内 容》市庁舎にウォーターサーバー機の設置
令和7年度	市議会本会議において年度内の宣言を目指す旨、答弁

これまで計画を推進する中で、上記の通り、民間事業者からの支援を含め協働での取り組み、市民に対する補助金等の事業実施を行っているが、さらなる温暖化対策を推進する中で、目標とする2050年に現役世代となる、今の子どもたちへの環境教育や学習の機会の提供を拡大していく必要がある。

環境教育・環境学習は、環境保全の取り組みの基礎となるものであり、次代を担う子どもたちに対して、環境問題への関心を持ち、主体的な行動につなげるため、次の施策を推進する。

1 環境美化ポスターの募集

環境美化に関するポスターを創作し、応募することによって、児童の環境美化に関する関心と意識高揚を図るとともに、これを広く活用して訴えることを目的とする。

今年度は、カーボン・ニュートラル宣言元年として、募集テーマに「地球温暖化」「みどり」「ごみ減量」を入れる予定（表彰式11月14日予定）

【募集対象】市内の小学校3年生、6年生

2 あさか環境かるたの普及・啓発

令和4年度に製作

※現物ではなく、ホームページに掲載

SNSなどで周知・啓発

朝霞市環境審議会などでも教材などでの広く活用するよう意見をいただいている

令和7年度

教育指導課、シティ・プロモーション課の協力により、小学校（今回は1校）で、環境かるたを総合学習の授業で取り上げた。

（7月16日に実施：第一小学校4年生）

3 地球温暖化防止に対するその他の取り組み

【市民対象】

地球温暖化防止月間パネル展の開催 毎年12月

埼玉県が実施するエコライフDAY・WEEKへの参加促進

環境月間（6月）にすべての平日にXのポストを更新

【市職員対象】

公共施設における創エネ・省エネ設備の導入

公共施設における屋上緑化・壁面緑化の促進

ノー残業デーを含め日常の事務事業における省エネ行動・廃棄物減量

各課のエコアクションリーダー選任、地球温暖化対策研修会の開催

地球温暖化防止庁内連絡会（関係課長）の開催

創エネ・省エネ設備設置費補助制度

環境に配慮した創エネ・省エネ設備の普及を促進することにより、温室効果ガスの排出の抑制と雨水の有効活用及び河川への流出抑制を図るため、設備設置費の一部を補助する。
<<継続事業>>

【予算額】 620万円（令和7年度）

【補助対象機器・金額】

	対象機器	補助上限額
1	住宅用太陽光発電システム	10万円
2	家庭用燃料電池（エネファーム）	5万円
3	定置用リチウムイオン蓄電池	10万円
4	雨水貯留槽	2万円
5	H E M S	1万円
6	V 2 H	10万円

【補助対象者】

- ①市内に住所を有し、自ら居住している既存住宅に設置し使用する方
- ②申請時において市税等を滞納していない
- ③過去に同一の建物等で、同種の省エネ設備に対する補助金を市から交付されていない

【これまでの実績】

	対象機器	補助上限額	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
1	住宅用太陽光発電システム	10万円	27	2,536,000円	25	2,454,000円	25	2,354,000円
2	家庭用燃料電池	5万円	1	50,000円	0	0円	0	0円
3	定置用リチウムイオン蓄電池	10万円	29	2,900,000円	34	3,400,000円	26	2,526,000円
4	雨水貯留槽	2万円	2	37,000円	1	6,000円	1	20,000円
5	H E M S	1万円	7	70,000円	4	40,000円		補助対象外
6	V 2 H	10万円	3	300,000円	2	200,000円		補助対象外
	合計	—	69	5,893,000円	66	6,100,000円	52	4,900,000円

※令和4年度は、予算額500万円

令和7年7月29日

タイトル	市内におけるセアカゴケグモ（特定外来生物）の確認について
いつ 実施月日	令和7年7月27日（日）
どこで 会場・開催地等	青葉台公園テニスコート内
だれが 主催者・関係者	
なにを 事業内容等 なぜ 理由・目的等 どのようにして 経過等	7月27日（日）青葉台公園（朝霞市大字膝折2-30）テニスコート内で特定外来生物に指定されているセアカゴケグモが複数確認されました。 セアカゴケグモは基本的には攻撃性はありませんが、毒をもっているため、発見しても素手で触ったりしないようご注意ください。 当日、青葉台公園管理事務所職員が発見したものはすべて殺虫剤により駆除しましたが、今後も発見される可能性があるため、注意喚起を行うものです。 1. 発見時の状況 テニスコート利用者からの通報で、公園管理事務所職員が確認し、殺虫剤を噴霧したところ、複数のクモがあらわれ、すべて殺虫剤で駆除しました。 2. 今後の対応 7月28日（月）に市職員が付近を探したところ、クモは確認されませんでした。今後、公園内には看板・貼り紙で、併せてホームページ等で注意喚起を行います。また、8月1日（金）～3日（日）は第42回あさか市民まつり「彩夏祭」が開催されることから、来場される方に向けても注意喚起を行います。 セアカゴケグモは国内全域、埼玉県内でも確認されておりますが、今後も市内で確認された際には、随時ホームページ等で情報発信していきます。 3. 注意点 セアカゴケグモは、プランターの裏やエアコン室外機など人工物の裏側やすき間に生息しているといわれています。 駆除する場合は、踏みつぶすか殺虫剤を使用します。 毒があるため、決して素手で触らないでください。
どのくらい 予算・人員等	
その他	
写真	有 無
問い合わせ	【セアカゴケグモについて】 朝霞市市民環境部環境推進課 048-463-1504 【青葉台公園の管理について】 朝霞市文化・スポーツ振興公社 048-465-9811 朝霞市都市建設部みどり公園課 048-463-0374 朝霞市生涯学習課生涯学習・スポーツ課 048-463-2403

埼玉 (7/30)

朝霞の青葉台公園内 セアカゴケグモ確認

朝霞市は29日、同市膝折2丁目市営「青葉台公園」内で特定外来生物のセアカゴケグモが確認されたと発表した。セアカゴケグモは攻撃性がないものの、毒を持ついるため、かまれると痛みなどを伴う症状が出ることから、市職員が殺虫剤などで駆除し、公園内に注意喚起の看板や張り紙を設置した。

市環境推進課と市文化スポーツ振興公社によると、今月27日午後2時ごろ、同公園西側に設置されているテニスコートの防球フェンス周辺で、利用者が発見し、公園管理事務所に届けた。職員らが現場を調査したところ、フェンスの幅約50センチにわたり、約30匹のセアカゴケグモを確認。足で踏みつけたり、殺虫剤などで駆除した。

翌28日午後、市職員らが現場周辺を含め同公園内を調査したところ、セアカゴケグモは見つからなかった。

市によると、日本では青森県を除く46都道府県で確認されている。県内でも川崎市や越谷市で見つかっているが、朝霞市は初めてという。

8月1〜3日まで同公園周辺では、市民祭の「彩夏祭」が開催される。市は「発見しても素手で触らないように」と注意を呼びかけるとともに「今後も確認された場合、随時ホームページなどで情報提供していく」としている。

(毛利伸二)

読売 (7/31)

セアカゴケグモ 朝霞で30匹発見

朝霞市は30日、同市膝折の青葉台公園で、毒を持つ特定外来生物「セアカゴケグモ」の成虫約30匹が見つかったと明かした。かまれた人の報告はないという。同市によると、同公園のテニスコートの利用者が27日午後2時頃に発見し、同公園管理事務所の職員が殺虫剤などで駆除した。市は、セアカゴケグモを見つけても素手で触らないよう呼びかけている。

東京 (7/31)

朝霞市青葉台公園で セアカゴケグモ発見

彩夏祭前に市が注意喚起
朝霞市膝折2の青葉台公園で毒グモのセアカゴケグモが見つかった。同公園を含む周辺は8月1〜3日、数十万人の来場が見込まれる「彩夏祭」の会場になっていることから、市はグモを見つけたら、素手で触らないよう注意を呼びかけている。

特定外来生物に指定されているセアカゴケグモは雌

に強い毒があり、体長1センチほどで、黒っぽい体の背に赤い帯状の模様がある。かまれると激しい痛みがあり、全身に症状が出ることもある。乳幼児や高齢者は重症化しやすいとされる。市によると、27日、テニスコートの防球フェンスのすき間にセアカゴケグモがいるのを利用者が見つけた。公園管理事務所職員が殺虫剤で数匹を駆除。見回りを行ったが、ほかには見つかっていないという。

(中里宏)

セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ にご注意ください！

背面

腹面

メス

メス

卵

和名 セアカゴケグモ
科名 ヒメグモ科 (Theridiidae)
学名 *Latrodectus hasseltii*
原産地 オーストラリア
特徴 成熟した雌の体長は、約0.7～1cm。
全体が光沢のある黒色で、腹部の背面に
目立った赤色の縦条がある。

※左写真は、若い個体であり、
成熟すると白い斑紋は消える

背面に赤色
の縦条

腹部は大きな球状

腹面に赤色の斑紋

和名 ハイイロゴケグモ
科名 ヒメグモ 科(Theridiidae)
学名 *Latrodectus geometricus*
原産地 亜熱帯地方
特徴 成熟した雌の体長は、約0.7～1cm。
ハイイロゴケグモの色彩はさまざまで、腹部
背面が真黒のもの、茶色や灰色を基調として
斑紋を有するものなど変異が多い。

メス

メス

腹面

背面

ゴケグモの被害について

※毒をもっているのは雌だけです

咬まれたときの症状

- 局所の疼痛、熱感、痒感、紅斑、硬結、
区域リンパ節の腫張が生じます
- 通常は数時間から数日で症状は軽減しますが、時に脱力、頭痛、筋肉痛、不眠などの
全身症状が数週間継続することがあります
- 重症例では、進行性の筋肉麻痺が生じます

咬まれた場合は

- 咬まれたときは、すみやかに医療機関に
ご相談ください
- 重症化した場合は抗毒素血清による治療が
必要です
- 咬んだクモの種類がわかるように、できれ
ば殺したクモを病院へご持参ください

咬傷例

- ゴケグモは攻撃性はありません
が、触ると咬まれることがあります
- 日本では主に6～10月にセアカ
ゴケグモの咬傷例が報告されて
おり、ほとんどが軽症ですが、
重症化することもあります
- 日本ではセアカゴケグモの毒で
死亡した例はありませんが、
オーストラリアでは死者が出て
います
(血清開発後の死亡例はありません)

今までにセアカゴケグモ・ハイイロゴケグモが 確認された都道府県（全46都道府県）

（2025年1月現在）

※ゴケグモが今までに1回しか確認されていない場所も含む
※都道府県単位で着色しています

凡例	
■ セアカゴケグモのみ確認	: 26自治体
■ セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ の両方を確認	: 20自治体



セアカゴケグモとハイイロゴケグモは、港湾地域又はそれに隣接する地域で多く発見されており、コンテナ等に付着して侵入してきた可能性があります。

国内では、貨物やコンテナ、建築資材、自動車等に営巣したものが運ばれた結果、生息域が広範囲に拡大したと考えられています。

ゴケグモの生息する場所

- 日当たりの良い暖かい場所で、地面や人工物の窪みや穴、裏側、隙間に営巣します
例)自動車、プランターの底、室外機の裏、庭に置いた靴の中など
- 屋外に置かれていた傘、衣服、おもちゃ等に付着して、屋内に持ち込まれる可能性があります
- ゴケグモに咬まれないように屋外で作業する場合は、軍手など手袋を着用してください

ゴケグモを発見した場合

- ゴケグモを発見した場合は、お住まいの自治体にご連絡ください
- ゴケグモを見つけても、素手で捕まえたり、さわらないようにしてください
- 駆除するには家庭用殺虫剤（ピレスロイド系）を用いるほか、靴で踏みつぶす等の物理的な方法があります
（生きたままのゴケグモを洗い流さないよう注意）
- 周囲にも潜んでいたり、卵がある可能性があるため、よく確認するなど注意してください

ゴケグモを拡散しないために...

ゴケグモの国内での分布域の拡大の抑制のため、ゴケグモが生息している地域からの車での移動や貨物の運送のときなど、ゴケグモが車や荷物に付着した状態で移動しないようご注意ください

セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ等のゴケグモ属は、
外来生物法に基づく“特定外来生物”に指定されています

外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害の防止を目的に、外来生物法では特定外来生物を指定し、これらの生きた個体を持ち運んだり、飼育したりすることを禁止しています。セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ等のゴケグモ属については、人の生命又は身体に関わる被害があることから、特定外来生物に指定されています。

外来生物法について詳しく知りたい方は下のURLをご覧ください

<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

製作：環境省外来生物対策室